

今年のフォーラムは、12月9日(土)に「コムファースト・アピタ足利店 1階 コム広場」、10日(日)に「足利市民プラザ 文化ホール」で開催します。
 詳しくは、ポスター・チラシ、「あしかがみ」(11月号)を見てね



★ 人権尊重の意識づくりと男女共同参画社会の実現を図るため、「人権週間」に伴う啓発事業の一環として、フォーラム実行委員会が中心となって開催しています。★



【第1部】表彰式



昨年の「ひとtoひとのフォーラム足利 2016」の様子



【第3部】展示会・着ぐるみショー

●●●●● 「世界人権宣言」と「人権週間」 ●●●●●



人KENあゆみちゃん

世界人権宣言は、1948(昭和23)年12月10日に、国際連合総会で採択され、その後、12月10日は「人権デー」に指定され、国連をはじめ各国で「人権」をテーマに様々な行事が行われています。

この宣言は、前文と30の条文で構成されています。全世界すべての人々の人権を守ることを公的に明らかにしたもので、多くの国々で翻訳されており、世界的にも重要な文書のひとつです。日本では、12月4日から10日を「人権週間」に定めて、全国的に人権意識の高揚を図るための啓発活動が展開されています。

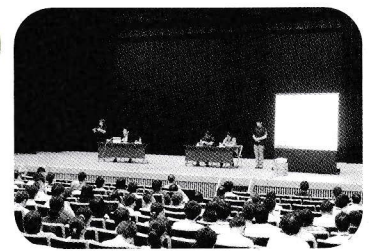
足利市では、「ひと to ひとのフォーラム」の開催や人権推進広報紙「おもしろ」を発行し、たくさんの市民の方に「人権」を考えてもらえるような取り組みをしています。

人権啓発活動 紹介②

足利市では、市民一人ひとりが人権尊重の理念を正しく理解し、様々な人権問題に関する差別意識の解消を目的に、8月の栃木県人権教育・啓発推進県民運動協調月間に合わせて、人権問題講演会を毎年3回開催しています。

本年度は、「部落差別解消推進法」が平成28年12月に施行されたことに伴い、「同和問題」をテーマに7月24日、8月9日、8月24日に開催しました。

人権問題講演会は、市職員の人権研修を兼ねており、述べて約1,000名の市職員と約300名の市民や団体・企業関係者の参加がありました。3回の講演とも部落解放同盟栃木県連合会の協力のもと、解消法が誕生した経過や意義、課題等の分かりやすい解説のほか、結婚問題をテーマとした対談形式の講演等を行いました。



結婚問題について対談形式で講演 (8月24日)

様々な人権課題② 「北朝鮮当局による人権侵害問題」

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が平成18年6月に施行され、我が国の緊急の国民的課題である拉致問題の解決をはじめ、北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

国では、拉致問題の一日も早い解決の必要性を多くの方々に理解していただくよう、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めています。